

令和4年度事業報告書

1. 事業の概要

当財団では、公益法人制度の改革に伴い、平成25年7月1日に移行登記を完了して、一般財団法人川合京都仏教美術財団として新たな第一歩を踏み出しました。新しい財団においてもこれまでの24年間の財団法人川合芳次郎記念京都仏教美術保存財団の実績を継承して、京都府内の貴重な文化財の保存修理に対する助成金の交付と、財団が所有する歴史遺産の良好な保存管理、調査、公開などの事業を進めるとともに、京都府内の文化財保護事業に一定の役割を果たしているところです。

令和4年度も当財団の持つ社会的責務を果たすために、これまで一步一步進めて来た事業を継続しさらに充実させるべく尽力して参りました。文化財の保存修理への助成金の交付は、当財団発足以来の助成件数が212件を数え、助成総額も7,000万円を超えました。小さな財団のささやかな誇りです。一方で、木津川市加茂町の旧燈明寺の維持管理は、年数を経るに従って難しくなってきました。江戸時代初期創建の庫裏は老朽化が著しく、今年度は内部の補強修理と東側の屋根瓦の葺き替えなど幾分規模の大きな工事を、京都府と木津川市から補助を頂いて何とか実施することが出来ました。毎年のように続けなければならない修理工事は、ゴールが見えないだけに大きな悩みでもあります。

2. 会議の開催

(1) 令和4年度第1回理事会の開催

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和4年5月30日(月) 午後3時から |
| 場 所 | 法輪院会議室 |
| 出 席 | 理事6名、監事1名 |
| 議 題 | ①決議事項 (1)令和3年度に係る事業報告及び計算書類の承認について (2)令和3年度に係る公益目的支出計画実施報告書の承認について (3)「助成金交付要綱」の一部改正について (4)令和4年度第1回評議員会の招集の決定について ②報告事項 ・代表理事・業務執行理事の職務の執行状況の報告 ③承認事項 (1)理事選任候補者の推薦について (2)監事選任候補者の推薦について |

(2) 令和4年度第1回評議員会の開催

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和4年6月23日(木) 午後3時から |
| 場 所 | 法輪院会議室 |
| 出 席 | 評議員6名、監事1名、理事2名 |
| 議 題 | ・議事録署名人の選任について ①決議事項 (1)令和3年度に係る計算書類の承認について (2)役員を選任について ②報告事項 (1)令和3年度に係る事業報告について (2)令和3年度に係る公益目的支出計画実施報告書について (3)「助成金交付要綱」の一部改正について |

(3) 令和4年度第2回理事会の開催

令和4年度第2回理事会は、当財団定款第32条第2項の規定により会議による決議を省略して、書面によって議決することとしました。

- ①決議があったものとみなされた事項の提案者 理事 片岡 肇
- ②決議があったものとする日 令和4年7月6日(木)
- ③決議があったものとする日とみなされた事項
 - (1)川合陽雄氏を代表理事に選定し、理事長とする
 - (2)片岡 肇氏を業務執行理事に選定し、専務理事とする
 - (3)草川 亘氏を業務執行理事に選定し、常務理事とする
- ④決議についての同意書への署名 理事総数7名中7名
- ⑤決議についての承認書への署名 監事1名中1名

(4) 令和4年度第3回理事会の開催

- 日 時 令和5年3月29日(水) 午後3時から
- 場 所 法輪院会議室
- 出 欠 理事総数7名中7名出席、監事1名中1名欠席(疾病重篤のため)
- 議 題
 - ①決議事項 (1)令和5年度に係る事業計画及び予算の承認について
 - (2)令和4年度の修理助成金交付について
 - ②報告事項 代表理事・業務執行理事の職務の執行状況の報告

3. 事業関係

(1) 公益目的支出計画実施報告書

「令和3年度に係る公益目的支出計画実施報告書」の提出(令和4年6月29日付/電子申請)

(2) 文化財修理助成事業

1) 令和4年度文化財修理助成金の予算

目安として、9件、2,700,000円を計上しました。

2) 助成金申請者募集の活動について

当財団のホームページに「令和4年度の文化財修理助成金の申請を受け付けています」という記事を掲載して応募を呼びかけました(令和4年12月1日掲載)。

3) 助成金事業修理状況調査会

令和4年度は9件の申請がありました。令和5年3月20日に理事6名、評議員1名が参加して修理状況の調査を実施しました。うち8件については6つの業者の作業場(京都国立博物館内4業者6件、その他2業者2件)で、担当者から説明を受けて、いずれも順調に進められていることを確認しました。なお残る1件についてはすでに修理が完了して所有者に戻されており、調査を見送りました。

4) 令和4年度文化財修理助成金交付内容の確定

事務局による交付申請書の精査と理事らによる修理状況の調査に基づき、理事会の議決を経て、申請のあった9件のいずれも「助成相当」と判断し、令和4年度の助成を、以下の9件、2,700,000円と確定しました。

| | | | |
|-------------|--------|----|----------|
| 1. 宮津市指定文化財 | 仏涅槃図 | 1幅 | 300,000円 |
| 2. 重要文化財 | 冷泉家歌書類 | 3冊 | 300,000円 |

| | | | |
|---------------|----------------------|-----|----------|
| 3. 京都府指定文化財 | 木造阿弥陀如来及両脇侍像 | 3 軀 | 300,000円 |
| 4. 京都府暫定登録文化財 | 木造薬師如来立像 | 1 軀 | 300,000円 |
| 5. 京都府暫定登録文化財 | 仏涅槃図 | 1 幅 | 300,000円 |
| 6. 重要文化財 | 八瀬童子関係資料のうち 文書・記録 | 20点 | 300,000円 |
| 7. 重要文化財 | 紙本墨画 山水図 | 4 面 | 300,000円 |
| 8. 重要文化財 | 妙顕寺文書 古文書(掛軸装) | 6 幅 | 300,000円 |
| 9. 京都府指定文化財 | 善峯寺参詣曼荼羅 | 1 幅 | |
| | 三鈷寺参詣曼荼羅 | 1 幅 | 300,000円 |

5) 令和3年度文化財修理助成金の支払い

各申請者に対する支払い(10件、2,820,000円)は、令和4年4月19日に完了しました。

6) 「助成金交付要綱」の一部改正

当財団では設立以来30年余り、京都府内の文化財の保存修理について助成をして来ましたが、今後もより多くの文化財所有者に応えられよう努めて参りたいと考え、そのためにこの度「助成金交付要綱」の一部を改正しました。主な改正は以下の2点です。

その1は、第2条に「既に連続して5年にわたる助成金の交付を受けているものにあつては、その交付を受けた最終年度から2年を経過するまでは適用の対象としないものとする」という第2項を設けて連続助成の制限とその後の対応について規定することにしました。

その2は、助成の申請の受付期間について、第5条で「事業実施以前のできるだけ早い時期に」としていたものを「各年の11月1日から翌年の2月末日までに」と明記することにしました。

この改正は令和4年度の助成金から適用されますが、改正後の第2条第2項の規定は令和5年度の助成金から適用されることとなります。令和4年度の助成金の交付を決定した段階で上記改正点に抵触する申請者が2件ありましたので、該当する2者に対しては令和4年度の交付をお知らせする際に「令和5年度から2カ年は申請をお休み頂きたい」旨、通知しました。

(3) 情報公開について

◇ホームページ関連ー公益財団法人京都高度技術研究所(ASTEM)に依嘱

(1) 令和4年4月25日

- ① 「情報の公開ー開示」の更新(「事業計画書(令和3年度)」及び「収支予算書(令和3年度)」を削除し、「事業計画書(令和4年度)」及び「収支予算書(令和4年度)」に更新)
- ② 「助成の実績」の更新(「これまでの助成実績」に令和3年度分を入れて更新)
- ③ 「助成の実績」の更新(「過去5年間の実績」の平成28年度分を削除し、令和3年度分を追加)
- ④ 「川合京都仏教美術財団役員名簿」を更新

(2) 令和4年8月7日

- ① 「お知らせ」助成金の連続交付を5年までとし、その後2年は休止としますー「助成金交付要綱」が少し変わりました。
- ② 「情報の公開ー公告」の更新(「貸借対照表(平成28年度)」を削除し、「貸借対照表(令和3年度)」を追加)
- ③ 「情報の公開ー開示」の更新(「事業報告書(平成28年度)」を削除し、「事業報告書(令和3年度)」を追加)
- ④ 「川合京都仏教美術財団役員名簿」を更新

(3)令和4年10月13日

- ①「お知らせ」令和4年度の旧燈明寺収蔵庫の公開について

(4)令和4年12月1日

- ①「お知らせ」更新(「令和4年度の旧燈明寺収蔵庫の公開について」を削除)
②「お知らせ」更新(「令和4年度の旧燈明寺収蔵庫の公開が終了しました」を掲載)
③「お知らせ」更新(「令和4年度の文化財修理助成金の申請を受け付けています」を掲載)

(4)文化遺産の保存活用等

◇木津川市加茂町所在の遺跡地関連

1)維持管理

(1)草刈り・剪定等

- ①旧燈明寺境内地の草刈り(年3回実施/5月15日・7月15日・10月15日)
②旧燈明寺境内の危険木の伐採と枝払い(令和5年2月20日~22日)
③旧燈明寺境内地の庭木の剪定及び周辺の市道の樹木の枝払いの実施(9月15日)

(2)維持管理業務の委託

旧燈明寺境内地全域の状況と建物の内外の状況の確認及び境内地の草刈りや庭木の剪定作業への立会い等の維持管理の業務について、NPO法人「ふるさと案内・かも」と「管理委託契約」を締結し、毎月1回の維持管理作業をお願いしております。今年度も維持管理業務は毎回ほぼ3名の同法人会員によって誠実かつ的確に遂行されており、その内容等については、毎作業終了後に「日報」の提出をもって報告されています。

(3)収蔵庫展示ケース壁面及び展示台のクロス貼り替え(5月7日)

「燈明寺模型」の亚克力カバーの新調(5月14日納入)

収蔵庫の修理及び環境整備の一環で、いずれも30年余りを経過しており、退色や劣化が著しいため、新しくすることにしました。

(4)庫裏内部ならびに庫裏東側第2層屋根の工事(令和5年2月1日~3月10日)

①庫裏の東の間及び西の間の補強・修理工事

庫裏内部では天井の梁や桁の腐蝕や劣化が認められ、床を支える柱や根太も湿気やシロアリによる侵蝕や破損が見受けられ、不安定で危険を感じる状況でしたので、応急的な手立てではあるものの、門形で支えを強化したり、材の取り替えや補強などを実施しました。

②庫裏東側屋根第2層の瓦の葺き替え工事

庫裏の東側の屋根の第2層部分に雨漏りが認められ、それが東の間天井の劣化の原因でもあったので、既存の瓦を撤去して野地板の増張りや下地張りなどを実施し、第2層の瓦を全て新しいものに葺き替えました。

③庫裏修理工事の完了検査(令和5年3月23日)

修理工事の終了を受けて、京都府山城広域振興局及び木津川市文化財保護課による工事完了検査が実施されました。

④当該工事への補助金の申請

今回の庫裏の工事について「令和4年度京都府社寺等文化資料保全事業」に補助金の交付を申請したところ、京都府並びに木津川市の補助金の交付が決まり交付されま

した。詳細は下記のとおりです。

総工事費 2,387,000円、

京都府補助金 954,000円、木津川市補助金 716,000円、財団負担分 717,000円

2)文化財の活用

①収蔵庫の公開等

木津川市観光協会主催の「2022 秋 木津川市秘宝・秘仏特別公開」に協賛して、旧燈明寺の収蔵庫の公開を3日間実施しました。

◇公開期間 令和4年11月3日(木・祝)、11月5日(土)、11月6日(日)

午前10時から午後4時まで

◇公開内容

- ・木造千手観音立像／木造十一面観音立像／木造不空羂索観音立像／木造聖観音立像／木造馬頭観音立像(鎌倉時代、京都府指定文化財)
- ・不空羂索観音像像内納入品(木造合体天部形立像 2点／観音像造立奉加結縁交名)(鎌倉時代、京都府指定文化財)
- ・「東明寺」銘軒丸瓦(室町時代)／拾遺都名所図会(天明7年)
- ・南山城三十三所観音霊場額(天保7年)／燈明寺境内絵図(19世紀中葉)

◇来場者数 11月3日(水・祝)－139名、5日(土)－95名、6日(日)－71名

合計 305名

◇監視・案内業務の委託 公開期間中の監視及び案内等の業務を地元のNPO法人「ふるさと案内・かも」に委託しました。

◇周知について

(1)木津川市観光協会ホームページへの掲載、パンフレットの発行

(2)当財団ホームページへの掲載

◇感染症対策について

(1)スタッフ向けマニュアルを作成し、公開中の感染症対策のあり方や来場者への対応の仕方を周知しました。

(2)受付に「新型コロナ対策推進中」というポスターを掲示しました。

(3)来場者にマスクの着用と手指の消毒をお願いしました。

②旧燈明寺観音像絵葉書セットの印刷

旧燈明寺5観音像絵葉書セット500部の印刷を創栄図書印刷(株)に発注(8月10日)し、10月13日に財団本部(法輪院)に納品されました。秋の収蔵庫の特別公開(11月初頭)で来場者に販売し、78部を買って頂きました。

③旧燈明寺観音像の出品

奈良国立博物館から令和5年の夏に同館で開催される特別展「聖地 南山城－奈良と京都を結ぶ祈りの至宝－」に「木造千手観音立像」を初めとする観音像5軀の出品の依頼があり、当財団ではこれを快諾しました。

4. 資金運用

◇当年度は近年に無く資金運用の動きの激しい年となりました。主なものは以下の通りです。

①「シティ銀行グループ債」480,000ドルが8月1日に満期となりましたので、その代替として8月12日に「三菱UFJフィナンシャルグループ債」を購入しました。

- ②「日本生命債」460,000ドルについて期日前償還(10月18日)がありましたので、その代替として「三菱UFJフィナンシャルグループ債」を購入しました(11月18日)。
- ③令和2年7月に期日前償還され三菱UFJ銀行本店に「普通預金」として預けてあった5,000万円を「ソフトバンクグループ社債」の購入(12月16日)に充てました。

以上